誓　約　書

愛　知　県　知　事　殿

あいちの山里アントレワーク実践者 に申し込むに当たり、下記の内容を誓約します。

記

* 暴力団もしくは暴力団員の統制下にある者ではないこと。
* 個人事業主の場合は、あいちの山里（※）に居住又は年度内に移住し事業又は起業を行うこと。法人の場合は、あいちの山里に拠点を設け雇用を生み出す新規事業を行うこと。

※あいちの山里：岡崎市(額田地区)、豊田市(旭、足助、稲武、小原、下山、藤岡の各地区)、新城市、設楽町、東栄町、豊根村

* 採用後は、公費を財源とする事業であることをふまえ、起業等により、あいちの山里に貢献できるよう努めること。
* 県の設置する「三河の山里サポートデスク」のスタッフとして、指示された業務を行うとともに、地域の集落支援活動に積極的に参加すること。
* 採用後６か月間は、試用期間であることを理解し、アントレワーク実践者としての活動状況等を総合的に勘案して成績不良とされた時は、その後の支援を受けられなくなる場合があることを承諾すること。
* 雇用期間中は県及び受託事業者である株式会社ＣＢＣクリエイションの指示に従うこと。
* 事業記録や事業啓発のために撮影した写真や動画等を、当該著作権者の承諾を得ずに県が無償で利用することに異議を申し立てないこと。
* 雇用期間終了後も、県又はその受託事業者が行う状況調査（フォローアップ調査・アンケート・ヒアリング等）等に協力すること。
* 同一事業で国からの別の交付金・補助金を申請・受給していない、又はその予定がないこと。

2025年　　月　　日

住　所（法人・団体の場合は所在地）

氏　名（法人・団体の場合は法人・団体名及び代表者名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印